

令和6年第2回定例会
(16日目)

津別町議会会議録

令和6年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和6年2月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和6年3月19日 午後1時00分

閉会日時 令和6年3月19日 午後4時18分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	近野幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	石川波江	○
総務課長	松木幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口正樹	○
防災危機管理室長	中橋正典	○	農業委員会事務局長	迫田久	○
住民企画課長	小泉政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木幸次	○
住民企画課参事	加藤端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	千葉誠	○
保健福祉課長	森井研児	○	監査委員事務局次長	丸尾達也	○
保健福祉課長補佐	仁部真由美	○			
保健福祉課主幹	向平亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾美佐	○			
産業振興課長	迫田久	○			
産業振興課長補佐	渡辺新	○			
建設課長	石川勝己	○			
建設課長補佐	斉藤尚幸	○			
会計管理者	宮脇史行	○			
総務課庶務係長	坂井隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	千葉誠	○	事務局	安瀬貴子	○
総務係長	土田直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 巴 光政 7番 佐藤 久哉
2			諸般の報告	
3	議案	15	令和6年度津別町一般会計予算について	
4	〃	16	令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	17	令和6年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	18	令和6年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	19	令和6年度津別町簡易水道事業会計予算について	
8	〃	20	令和6年度津別町下水道事業会計予算について	
9	〃	21	財産の取得について（津別町幸町地区コミュニティ施設）	
10	〃	22	津別町公の施設に係る指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について（津別町体験交流施設）	

日程	区分	番号	件名	顛末
11	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
12	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
13	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
14	意見書案	1	国による補充的指示権の創設に反対する意見書について	
15	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
16	〃	2	例月出納検査の報告について（令和5年度11月分、12月分、1月分）	

(午後 1時00分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） ご苦労さまです。
今日はよろしくお願ひします。
ただいまの出席議員は全員であります。
これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において
6番 巴 光 政 君 7番 佐 藤 久 哉 君
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。
第2回報告から、本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第3回報告書のとおりであります。
以上でございます。
○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第15号～議案第20号

- 議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第15号 令和6年度津別町一般会計予算についてから、日程第8、議案第20号 令和6年度津別町下水道事業会計予算についてまでの6件を一括議題とします。

昨日に引き続き、質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しましては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第4、議案第16号 令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は507ページから544ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で、国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第5、議案第17号 令和6年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は545ページから559ページまでです。

ありませんか。

5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) 歳出のほうなんですけど、後期高齢者医療事業の予算説明の中で、昨年度、実施をしました高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業について、令和5年度で委託事業は終了して、今年度はできるところから実施するといった説明がありましたけど、具体的に今年度どういった内容で行うのかお伺いをいたします。

お願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(森井研児君) ただいまいただいたご質問にお答えします。

令和5年度は委託事業者をサポートをお願いしまして、現状の津別町の分析を進めてきました。進めながら体系的に整理して、津別町の課題はどんなことだろう、令和6年度以降どういうことに取り組んでいったらいいだろうということを、職員も一緒になりながら勉強も積みながら進めてきたところなんです。

その中で10項目ぐらいの分類にして、整理をして進めてきたところなんですけれども、

最終的には健診データであったり、医療データ、KDBのデータというのがちょっとまだ少なく、精緻な分析がなかなか行き届かないというような結果にもなったところでありましてけれども、そんなことで、令和6年度以降も引き続き分析というか、状況を見定めていかなきゃいけないという状況にはなったところでありましてけれども、そんな中でも74歳以下の部分とも共通するところではありますけれども、認知症の課題であったり、心疾患の課題であったり、その生活習慣病を理由にする部分もかなり影響している部分があるんじゃないかと、フレイル以外にもそういう影響が出てきているようなところもありました。その中で何ができるか、委託事業者がもう外れて、現有の直営職員の中で進めていかなければいけないというところで、人的なその補充もなかなか厳しいという状況もありましたので、今でも進めています、具体的にはフレイル予防であるいきいき百歳体操であるとか、運動サロンであるとか、そういうものも効果的であるということで、それは引き続き進めていくべきではないかというような形になってきています。

それと80歳、85歳、90歳という節目で高齢者の生活の実態把握というような調査を行っていますけれども、それを引き続き精度の高い調査を進めていったらいいのではないかと。あとは余力の部分になりますけれども、75歳の入り口で、後期高齢になる入り口で何か特別なことができないか、その調査を加えるとか、そういったことも検討していったらいいんじゃないかというようなことで、現状を考えています。

それと、あと75歳になってから急に悪くなるとか、急にこういうふうになるということではないということもわかってきておりますので、40歳以降、75歳になるまでも全体通して継続的な形で取り組んでいけないかというようなことを、実施まで至らないまでも少しずつ地道に検討も進めながら、併用しながらやっていこうというようなことで今考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 今も答弁の中にもあったと思いますけど、やはり、せつかく業者のほうに委託をして分析等が今進んできているといった部分であると思いますけど、それをもとに、いかにしてそのデータを生かしていくのかといった部分でいけば、やはり、そこは人的な部分というのはどうしてもやっぱり出てくるのかなというふう

に思うんです。

実は、去年のこの予算の中でも、この事業の部分では私質問した経緯があったんですけど、その時も、やはり令和5年度の中で何とか人的な配置を考えながら、それを令和6年度のほうに生かしていきたいんだといったそんな答弁もありました。

昨日の健康づくり事業の中でも申し上げたんですけど、やはり今、津別町の町民の方の健康づくりを、今までの状況からかえていくには、やはりちょっと人的な部分が不足をしている。人的といっても専門職の配置の部分が不足しているのではないのかなといった部分も感じてきております。その辺の部分で、令和6年度は無理にしても、次年度に向けてこういった体制の整備も図っていくといいますか、そういったような考えについては、この辺は町長の答えになるかなと思いますので、今現在どんなような考えをもっているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 専門職というのは、多分おっしゃられているのは保健師さんだとかそういう形になると思います。

以前もお話ししましたとおり、特定健診といいますか、その健診率が非常に高い町ということで、剣淵町さんだとか、お隣の陸別町さんのお話をさせていただきました。その中で剣淵の町長さんとお話をさせていただいたときには、やはり包括も含めてですけれども7名の保健師さんを配置しているということで、家庭訪問を含めてさまざまなことをされていると、それが健診率のアップにつながっているんだと思います。自分もメタボ腹なので、それを保健師さんが家庭訪問したときに町長の腹を何とかしろということと言われてたりして、自分としても保健師さんには大変迷惑をかけているというようなお話をされていましたが、ある意味、微笑ましい見方だなというふうにも感じてきたところでもありますけれども。現場の保健師さんとも、この間も決算の時にちょっとお話ししたんですけど、やはりもう50代になってきていますので、そろそろ後釜も含めて考えていかなくちゃいけないのかなということで、専門職というのは一般質問でもありましたけれども、林業なんかの部分もそうですけれども、まだ林業のほうは40代ですので、保健師さんの部分は順繰り順繰り産休に入られている方もいますので、その辺も含めて少し採用を考えていかなくちゃならないかなとい

うふうに思っております、今年度もそういう募集するのに集まりが札幌であるよう
でありますので、そういったところに採用を前提にして、そこに参加してもいいです
かというお話も現場からありましたので、行ってもいいですよということで話をし
ていますので、実際に津別町を選択してくれるかどうかという大きな問題もあるん
ですけども、こちらの意向としては採用を考えていきたいなというふうに思っている
ところです。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を
終結します。

次に、日程第6、議案第18号 令和6年度津別町介護保険事業特別会計予算につい
て、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は560ページから603ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結し
ます。

次に、日程第7、議案第19号 令和6年度津別町簡易水道事業会計予算について、
歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、604ページから641ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で簡易水道事業会計予算についての質疑を終結します。

次に、日程第8、議案第20号 令和6年度津別町下水道事業会計予算について、歳
入歳出一括質疑を許します。

ページ数は642ページから676ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、下水道事業会計予算についての質疑を終結します。

これより、令和6年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第15号 令和6年度津別町一般会計予算についてから、議案第20号 令和6年度津別町下水道事業会計予算についてまでの6件について、一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程をされました令和6年度一般会計ほか5特別会計、企業会計の予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

令和6年の元旦襲った能登半島地震では、200人を上回る人命が失われるなど、深刻な被害が発生し、改めて自然災害の脅威と防災、減災対策の充実が求められると感じたところです。

また、新型コロナウイルス感染症が昨年5月から5類に移行したのに伴い、イベントや諸会議など平常時の体制に戻ってきている一方、円安、物価高騰により、私たちの生活不安は続いており、改めて地方議会の議員の一人として住民の皆さんの声を聞く必要性を感じているところです。

そのような中、令和6年度予算は、暮らしたい、魅力あふれるエコタウンを目指す第6次津別町総合計画の前期5年目を迎え、町長公約の一つでもある、まちづくり基本条例制定に向けた経費も予算計上され、町民の皆さんと協働による策定づくりが本格的にスタートすることになり、その取り組みが期待されます。

町長は、今定例会の冒頭の行政報告で、世界規模での気候変動問題の解決に向け、2050年まで二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを宣言しました。今年度予算では、今まで進めてきた地域内エコシステムの構築を目指し、新たな熱供給事業の事業展開に向けた基本計画策定の予算を計上、十分、関係事業所と協議を行いながら、資源循環型の町づくりを推進されることを期待します。

あわせて、エコツーリズム推進に向けた予算も計上され、自然環境を生かし、文化、歴史を含めたツーリズムの全体構想策定が期待されるところです。

本町の基幹産業である農林業の振興については、資材価格高騰の影響で厳しい経営が続いていますが、最終年を迎える国営農地再編整備事業や、道営土地改良事業の継続、農業新規参入者誘致事業の推進、有害鳥獣対策などの予算措置のもと、安定的な農業経営の推進に努めていただきたいと思います。

林業においては、人材育成、担い手の確保、私有林整備、木材利用の促進普及啓発など森林環境譲与税の有効活用も含め地域林業活性化に向けた取り組みを期待するものです。

子育て支援については出生数が減少している中、国の事業を活用した伴走型相談支援や、出産子育て応援給付金、産後ケアや乳児健診、発達支援事業などの母子保健事業の推進、認定こども園や子育て支援センターの運営費や利用者負担軽減の予算措置、高校生までの医療費無料化、そして教育費における給食費の軽減策など、切れ目のない支援を行うための予算が編成されたと評価をしており、安心して、健やかな育ちができることを期待しているものです。

また、老朽化していた学校給食センターの建設予算が計上され、7月から工事が始まり、令和7年度完成が期待されるところです。

福祉のまちづくりについては、令和3年度から重層的支援体制整備事業を進め、複雑、困難な課題をもち、生活のしづらさを抱え、地域の人たちと離れ孤立している世帯への支援など、引き続き町内相談窓口や社会福祉協議会、町外の相談機関とも連携したチーム体制を構築し、一人の困っている人も見逃さない取り組みを進めていただきたいと思います。

また、昨年度作成をされた介護保険事業計画や、生涯福祉計画に沿って、誰もが暮らしやすいまちづくりの推進と、今年度が策定年となる地域福祉計画の策定委員会等の経費が予算に含まれましたが、委員の皆さんや事業所、住民の声が反映されるような計画づくりになることを期待しています。あわせて、町民の健康づくりの推進と課題である病院建てかえや、特別養護老人ホームの建てかえ協議が一層進むことを願うものです。

まちなか再生事業においては、令和5年度からの継続事業として幸町棟の建設が雪解けとともに始まります。完成後は、昨年オープンした大通棟のウッドルームとともに町民の方が利用しやすい施設となるよう期待をするものです。

以上、主だった事業について申し上げましたが、人口減少、少子高齢化による地域の衰退を防ぐには、今ここに住んでいる町民の皆さんが自慢できる町でなければなりません。町民のニーズはさまざまな面で高まっていますが、町民の幸福度を上げながら、より効率的、効果的な財政運営を目指し、改善と工夫を凝らしながら事業を実施されることをお願いし、私からの賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程されました令和6年度一般会計69億6,900万円、国民健康保険事業特別会計6億4,450万円、後期高齢者医療事業特別会計1億720万円、介護保険事業特別会計6億6,040万円、簡易水道事業会計3億4,590万円、下水道事業会計9億1,940万円、合計96億4,640万円、6会計の予算に対し賛成の立場で討論を行いたいと思います。

2024年は、1月1日から能登半島で大きな地震があり、翌2日には被災地へ支援に向かう海上保安機が事故に遭うという衝撃的な年明けとなりました。しかし、被災地での助け合いの精神や、日航機の乗客367名、乗員12名を合わせた379名が乗務員の誘導のもと、炎上した機体から無事全員が脱出できたのは、常日ごろの訓練のたまものであり、見習うべき姿であります。まさに不幸中の幸いでありました。

また被災地には、全国から支援が集まり、我が町津別町も石川県へ義援金、穴水町にも義援金とさらに職員を派遣し、1日も早い復興に向けての支援の輪を広げております。

このような中での令和6年度の予算審議となりましたが、特に町民の関心が高い津別病院への助成、今後に向けての基金の積み立て等、地域医療維持のための予算、木

質バイオマスを利用した熱供給センター建設に向けた計画の策定を行い、地域内エコシステムにさらに力を入れ、教育関連では、かねてより要望のあった給食センター建てかえに着手、安心安全な給食提供に向け進みをはじめ、トレーニングセンターを改修し、町民の体力向上並びに免疫力強化も図られるなど、町民の期待に応えられる予算編成であると考えます。

先週、3月16日土曜日に、つべつTAKE ACTION主体の「私」から「私たち」へ とともに学ぶチームビルディング研修というイベントに参加してまいりました。そこで改めていろいろな人とのご縁、コミュニケーションの大切さ、思いを共有する楽しさを学ばせていただきました。議会といたしましても女性団体、青年団体との意見交換を行い、町民の声を町政に届けていく所存であります。

町長以下、役場職員の皆さまにおかれましても、町を元気にしたいという若い世代の町民の声に耳を傾け、今、何が必要とされているかをアップデートしていきながら、本年度の予算執行に向け最大限努力されますことを希望し、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより、令和6年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第15号 令和6年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和6年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和6年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和6年度津別町簡易水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和6年度津別町下水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第15号 令和6年度津別町一般会計予算についてから、議案第20号 令和6年度津別町下水道事業会計予算についてまでの各会計予算はいずれも原案

のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 3時36分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 令和6年第2回津別町議会定例会、諸般の報告第4回を申し上げます。

委員会に関する事項につきましては、3月19日、議事堂におきまして第3回全員協議会を開催しております。

内容につきましては、協議事項として体験交流施設みいとインつべつに係る指定管理者について協議をしております。

次に、同じく3月19日、議員控室におきまして第5回議会運営委員会を開催しております。

内容につきましては、村田議会運営委員会委員長より報告をいただきます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

次に、先ほど開催いたしました、第5回議会運営委員会の協議結果について、委員長より発言の申し出がありますので、これを許します。

4番、村田委員長、登壇願います。

○4番（村田政義君）〔登壇〕 先ほど開催いたしました、第5回議会運営委員会について、報告いたします。

議会運営委員会開催前に開かれました全員協議会の内容について、追加議案の説明がありましたので、取り扱いについて協議をいたしました。

協議の結果、津別町公の施設に係る指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更に関

ついてを、議案第 22 号として追加議案とすることといたしましたので、報告いたします。

○議長（鹿中順一君） ただいま、議会運営委員会委員長より報告がありましたので、報告のとおりと進めることといたしますので、ご了承いただきたいと思います。

暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 38 分

再開 午後 3 時 40 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 9、議案第 21 号 財産の取得について（津別町幸町地区コミュニティ施設）を議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） ただいま上程となりました、議案第 21 号についてご説明いたします。

本件につきましては、幸町地区コミュニティ施設の整備において必要な設計図書の作成と、建物除却を含む敷地造成工事につきましては、3月14日完了検査を実施し、同日付で仮契約を締結したところでありますが、当該業務の本契約にあたりまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産といたしましては、津別町幸町地区コミュニティ施設で、財産の内容につきましては、議案裏面の別紙をご覧ください。

取得する財産の目的は、令和5年度から令和6年度大通・幸町地区「コミュニティ施設」幸町棟整備事業に関する買取事業で、取得する財産の所在は、津別町字幸町41番地、取得する財産の種類及び数量は、基本及び実施設計書で基本設計書一式、実施

設計書一式、工事見積書一式、確認申請書類一式、幸町棟整備としては敷地造成で、既設建造物及び構築物撤去を含むもとなっております。

議案表面に戻りまして、契約の方法は随意契約

取得金額は1億769万円（うち消費税及び地方消費税額979万円）。

なお、全員協議会にて以前の第2回の全員協議会で説明いたしました金額より88万円減額となっており、その理由は、解体工事費の精査によるものです。

取得の相手先は、札幌市中央区北1条東1丁目7番地1、アルファコート株式会社代表取締役 川村裕二であります。

また、この場を借りまして、解体工事中に想定外のコンクリート塊が現場より見つかった件につきましてご報告いたします。

2月29日にアルファコート株式会社より、既設アスファルトの撤去作業中に土中より建物建設の際に支障となる位置にコンクリート塊があることが知らされました。この支障物は2カ所で発見され、一つ目は幅6.95メートル、長さ23.9メートル、厚さは25センチメートルから45センチメートル、もう一つは幅2.5メートル、長さ3.55メートル、高さおよそ2.6メートルの箱の形状をしており、厚さが約20センチメートルのコンクリートで覆われたものとなっております。

これらについては、旧議事堂以前の建物のものであり、幸町棟の整備において支障となること、また発覚時には現場に解体用の重機もあることから、撤去をしてもらうことといたしました。この想定外の支障物撤去に関しましては、令和5年度分事業費には当然ながら組み込まれていないため、今回の買取分は設計どおりの範囲とし、支障物撤去分についてはアルファコート株式会社の了承のもと、令和6年度事業費の支払いにて精算するところといたしましたところといたします。

この件につきましては、その旨を明記した協議書を後日とり交わしたいと考えております。

なお、現時点で支障物の撤去による増額分の額の報告は受けておりませんが、確定いたしましたら随時報告をさせていただきます。

以上、内容の説明をいたしましたので、ご承認いただけますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。
よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。
議案第 21 号を採決します。
この採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 22 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 10、議案第 22 号 津別町公の施設に係る指定管理者の
指定に係る議決事項の一部変更について（津別町体験交流施設）を議題とします。
内容の説明を求めます。

産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） ただいま上程となりました、議案第 22 号 津別
町公の施設に係る指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更についてご説明を申し
上げます。

資料はございません。

内容につきましては、先ほど開催されました第 3 回全員協議会にて経過を説明させ
ていただき、ご協議いただきました事項でございます。

議案をご覧ください。

平成 26 年第 1 回臨時会において議決を受けた公の施設に係る指定管理者の指定につ

いて、本年3月31日で終了する本施設の指定期間を変更するものであります。

施設の名称等は、津別町字豊永40番地5、津別町体験交流施設。

指定管理者は、津別町字豊長40番地19、有限会社日本ミート 代表取締役菊池能正。

指定期間の変更につきまして、平成26年4月1日から令和6年3月31日を平成26年4月1日から令和7年3月31日に改めるものであります。

このことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議1号

○議長（鹿中順一君） 日程第11、発議第1号 閉会中の継続調査（審査）について、各常任委員会を議題とします。

各常任委員会委員長より、所管事務のうち津別町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 意義なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第12、発議第2号 閉会中の継続調査（審査）について、議会運営委員会を議題とします。

議会運営委員会委員長より、特定事件について津別町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第13、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

令和6年4月1日から令和7年2月28日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度、議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 意義なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、令和6年4月1日から令和7年2月28日までは必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度、議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

◎意見書案第1号

○議長(鹿中順一君) 日程第14、意見書案第1号 国による補充的指示権の創設に反対する意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) [登壇] ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、意見書案第1号 国による補充的指示権の創設に反対する意見書について、本文を読み上げ説明をさせていただきます。

国は、現在開会中の通常国会において、大規模な災害、感染症の蔓延など国民の安全に重大な影響を及ぼす事態に、個別法の規定では想定されていない事態が生じた場合には、国が地方公共団体に対し、その事務処理について国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施されることを確保するために、地方公共団体に対し必要な指示ができる制度(国による補充的指示権)を創設し、その内容を盛り込んだ地方自治法改正案を提出するとされている。

現行制度でも、感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)等の個別法に規定があれば、国による指示権の行使が可能となっており、地方公共団体への「是正の指示」などができる仕組みとなっている。

一方、今回の改正案では、いわゆる「非平時」の国の関与を強める一般のルールの法制化を行い、現行法制ではカバーできない事態に対処するとのことであるが、どのような事態を想定しているのか具体的に示されていないことから、例えば有事の際に

国の指揮下に置かれる可能性があり、地方議会を含む地方自治体にも大きく影響が及ぶことになる。

また、地方分権改革により、国と地方は上下・主従関係ではなく、対等・協力関係となっており、地方自治法では、国の関与は必要最小限とし、地方公共団体の自主性・自立性に配慮したものでなければならないとしている。今回の改正案は、地方の対等・協力の関係を大きく変容させ、自治事務に対する国の不当な介入を誘発する恐れがあるものと言わざるを得ない。

よって、国においては、全国知事会の提言等も踏まえ十分な議論を尽くすべきであり、補充的な指示権を創設する地方自治法の改正を行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

提出先については、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣であります。

皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 意見書案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第15、報告第1号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時 55分

再開 午後 3時 57分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

町長から、地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分について報告書の提出がありましたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

◎報告第 2 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 16、報告第 2 号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から、令和 5 年度 11 月分、12 月分、1 月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 58 分

再開 午後 4 時 18 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君）　これで、本日の会議を閉じます。
以上で令和6年第2回津別町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

（午後 4時 18分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員